自由研削といしの取替え又は取換時の試運転業務特別教育のご案内

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条により、自由研削といし（グラインダ）の取替え又は、取替時の試運転の業務は、危険有害業務として、特別教育の実施が義務付けられています。
つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。
＊自由研削といし（グラインダ）の種類　①携帯用グラインダ（ポータブル、ジスク、アングル、バーチカル、ハンド各グラインダ）、②卓上用グラインダ、③スインググラインダ、④ワゴングラインダ、⑤切断機

年間予定

講習日は、概ね 3 か月前に決まり次第〇の欄の月に記載いたします
第 2 回：令和 7 年 9 月 6 日(土) 8:50～16:30

講習日程	9 月	1 月
8:50～16:30	6 日(土)	〇
講習会場	川崎重工業㈱神戸工場	

講習会場

川崎重工業㈱神戸工場　（正門へ）
神戸市中央区東川崎町 3-1-1
JR「神戸駅」より徒歩約 15 分

※講習会場には公共交通機関でお越し下さい。
（自転車、単車、自動車等の駐車場所はありません）

料金（消費税込）

（請求書等は、web 申し込みマイページより、ダウンロードください）

	合計	受講料	テキスト
会員(※)	9,020 円	7,700 円	1,320 円
非会員	11,220 円	9,900 円	

※神戸東、
神戸西労働基準協会員

料金は、申込日から 15～20 日以内をメドに下記口座へ振込願います。
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います。

振込口座　**三井住友銀行　三宮支店 普通口座 3192216　神戸東労働基準協会**　（振込手数料はご負担下さい）

申込方法及び注意事項

web 申し込みにて、兵庫労働基準連合会・協会・web 予約システム（リンク）へお進みください。

注）予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい。

- 納入された受講料は、返金いたしません。但し、受講者の変更は可能です。受講日の 5 日前までに申出下さい。
- 遅刻・早退は法廷時間不足のため、修了証の交付はできません。
- 各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外に使用致しません。

定員　50 名　締切：講習日の 10 日前　ただし、定員になり次第締切ります。

受講時準備品

受講票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード等）筆記用具印鑑、 昼食等、ヘルメット、作業服（長袖・長ズボン）、安全靴、保護メガネ（矯正メガネ可）、手袋（軍手）、防じんマスク

講習カリキュラム　※ 学科に引き続き実技を行います

時 間	科　　目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-11:00	取り付け具等に関する知識
11:00-11:10	休憩
11:10-12:10	取り付け、試運転の方法に関する知識
12:10-13:00	休憩（昼食）
13:00-14:00	関係法令
14:00-14:15	休憩
14:15-16:30	取り付け、試運転の方法（実技）（含む休憩）

申込コード